

近年のフランスにおける中堅企業を巡る議論

—その特徴とわが国へのインプリケーション—

山 口 隆 之
(関 西 学 院 大 学)
(商 学 部 教 授)



目 次

はじめに

I. フランス・モデルの限界

II. ドイツ・モデル：競争力の象徴としての
ミッテルシュタント

III. 経済近代化法と中堅企業類型

IV. 中堅企業の地位

V. 中堅企業を巡る議論

おわりに

はじめに

フランスでは、2008年8月に経済近代化法(LME :loi de modernisation de l'economie)によって、規模的に大企業と中小企業の中間にあたる中堅企業(ETI : entreprises de taille intermédiaire)の存在が公的に認められた¹⁾。中堅企業という、あらたな企業類型の設定は、特にフランス製造業の国際競争力の低下という状況に呼応したものであり、したがって、一義的にはこれら企業に向けた政策や施策の実施を視野に入れたものであったが、同時にそれは戦

後フランスが進めてきた経済計画や産業政策、およびこれらの結果として形成された経済社会構造の反省の上に立つものであった。すなわち、フランス政策サイドを中心とする中堅企業の重要性を巡る議論は、たんなる企業政策や産業政策の枠組を超えて、既存の経済社会構造の在り方を問う国家戦略上の議論としての広がりをみせたのである。

以下では、フランス中堅企業論の背景やその特徴を明らかにしたい。まずは、国際競争力という観点から、近年におけるフランス経済の状況を確認した上で、中堅企業のモデルとされる

1) "ETI : entreprises de taille intermédiaire" は直訳すれば「中間に位置する企業」である。のちにみるように、その際の「中間」とは「中小規模と大規模の中間」を意味する。本稿では "ETI : entreprises de taille intermédiaire" の訳語として「中堅企業」を用いるが、このことはモデルとされるドイツのミッテルシュタント (Mittelstand) が、しばしば「中堅企業」と訳される事からも妥当であろう。むしろ、これは中村 (1964) (1990) で示される中堅企業概念と部分的に重なる部分もあるが、完全に一致するものではない。

ドイツのミッテルシュタント（Mittelstand）がフランスの政策サイドにおいて、いかに認識されているのかを考察する。続いて中堅企業を公的に認めた経済近代化法の内容を踏まえたうえで、中堅企業を巡る代表的議論のいくつかを紹介する。近年のフランスが抱える課題は、わが国のそれと重なるところも多い。ここでの考察を踏まえ、わが国中小企業政策や企業政策へのインプリケーションもあわせて指摘してみたい。

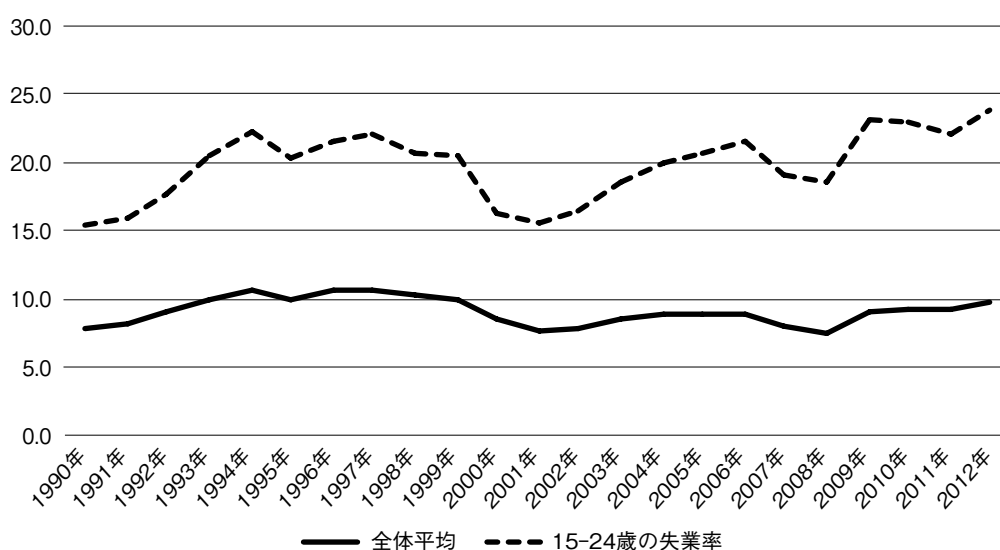
I. フランス・モデルの限界

フランスでは戦後復興期を中心として、大企業中心の政策がとられていたが、1970年代にオイル・ショックによる不況を経験し、その後1980年代以降にヨーロッパレベルの中小企業政策が質的充実をみせるなかで、中小企業にも政策の目が向けられるようになった。中でも1990年代に展開した地域に根付く中小工業を

支援する「地域生産システム（SPL：système productif local）」の振興政策や、それに続く2000年代の「競争力の集積地（pôle de compétitivité）」の振興政策は、雇用や地域間格差といった国内問題に対処しながら、国としての国際競争力強化を図るという政策的意図のもとに実施された²⁾。しかし、こうした期待にも関わらず、90年代以降の政策は、必ずしも望むべき成果をもたらすものでは無かった。

国内における最大の問題は、フランスの慢性疾患ともいうべき雇用問題が解決されなかった事である。図I-1にみられるように、失業率は1970年代のオイル・ショック以降に上昇を続け、その後は景気回復局面においても横ばいに推移するか、むしろ上昇する場面もみられた。より最近の失業率は高止まりの状態にあるばかりでなく、とくに若年層の失業率が20%以上に達し、深刻な社会問題となっている。

図I-1 失業率の推移（%）



出所：INSEEデータ“Chômage de longue durée selon le sexe et l'âge en 2013”をもとに作成。

2) これら90年代以降にみられたフランスの政策については、山口（2007）、139－203ページが詳しい。

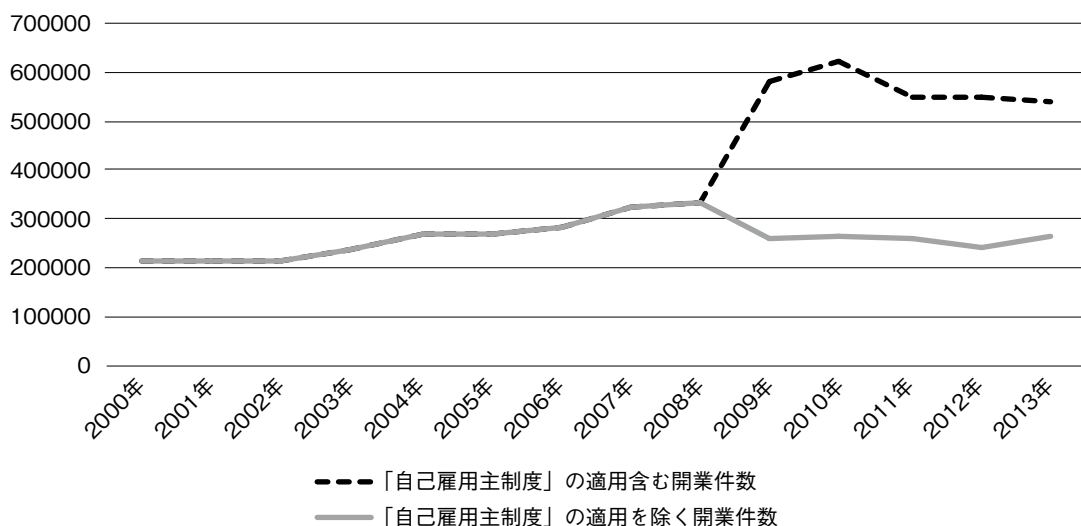
こうした中、フランスでは雇用や失業対策の一環として、1999年の「イノベーション法 (loi sur l'innovation et la recherche)³⁾」を代表とする一連の開業支援策が用意されたが、これらも功を奏したとは言えない状況にあった。たとえば、2006年に開業した企業の8割以上は0人雇用の企業であり、多くの開業は自己雇用目的であることが確認される。また、図I-2に見られるように、近年の開業数は大幅な増加をみたが、この増加分のほとんどは、あらたに導入された「自己雇用主制度 (Auto-entrepreneur)」の利用による開業であり、むしろ従来の意味での開業数は減少している⁴⁾。このようにフランスでは、見かけ上の開業は増えているものの、その後の企業成長による国内雇用の拡大を期待できないという状況にはない。

他方、グローバル化が一層進展する中で輸出に貢献し、かつ雇用に大きな影響を与える製造業の競争力という点でも、近年のフランスは他国に後れを取っている。2012年に企業の競争力強化と雇用対策に関する政策提言をまとめた、いわゆるガロワ報告は、近年のフランス経済の低迷を次のようにまとめている。

一貿易収支（エネルギー部門を除く）は、2000年に35億ユーロの黒字だった状態から2011年には712億ユーロの赤字へと悪化した。これは2011年の国内総生産の約35%にあたる。

一国内製造業（建築業を除く）が全体の付加価値に占める割合は、2000年の18%から2011年の12.5%へ落ち込んだ。同指標はドイツの26.2%、スウェーデンの21.2%、イタリ

図I-2 開業数の推移



出所：INSEEデータ“Créations d'entreprises selon la catégorie juridique en 2013”をもとに作成。

3) いわゆる「イノベーション法」は、主に国立の研究機関における研究成果を民間に移転させるべく、公務員たる研究者身分の特例や大学や公的研究機関におけるインキュベーション施設の設置、あるいは中小企業の研究開発に対する税制優遇など、スタートアップ支援の為の多様な内容を盛り込むものであった。

4) 以上については、OSEO (2010), pp.16-22を参照。なお、「自己雇用主制度」は、インターネット上の簡単な手続きによる開業手続きの簡素化を狙ったものである。利用者は一定の条件付きながら社会保障費や税金の面での恩恵が受けられる。

アの18.6%からは程遠く、ユーロ圏でも17位に甘んじている。

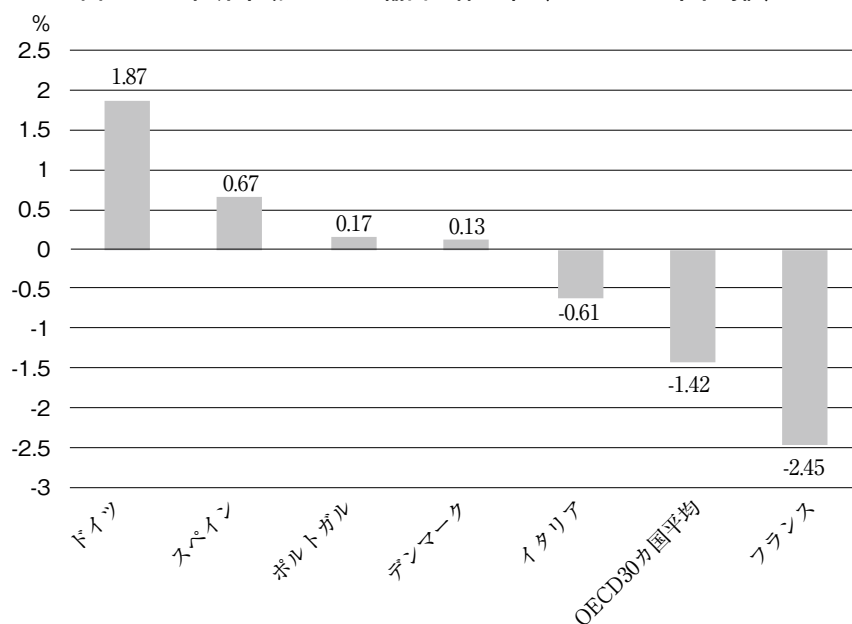
—製造業（建築業を除く）の雇用は、継続的に減少している。1980年から2011年までの約30年間にフランスが失った雇用は200万人である。特に最近（2000年から2007年）における雇用減少の3分の1から半分は、国際市場で存在感を強めている新興国の影響によるものと考えられる。

—フランス製造業の弱さは、輸出市場の大幅な喪失からも明らかである。フランス対外輸出の約6割を占めるヨーロッパ市場において、フランスのシェアは2000年の12.7%から2011年の9.3%へと大幅に下落した。これとは対照的に、同時期におけるドイツのシェアは、新興国の追い上げにもかかわらず拡大している⁵⁾。

こうしたフランス製造業の競争力低下という状況は、戦後フランスが築き上げてきた一連の経済社会構造の改革論へと結び付く。中でも企業環境の側面では、他国に比して重い企業課税や社会保障費負担、硬直的な労働市場、過去において国家プロジェクトを中心に研究開発を進めてきたことによる民間企業部門を中心とする研究開発の遅れ、公的教育研究機関と民間企業の連携不足といった事柄が問題視された。そして、特に産業構造的側面からは中間規模企業層の薄さが注目された。

こうしたフランス経済社会構造の問題論に一層拍車をかけたのは、近年対照的に世界市場でその存在感を強めているドイツの状況である。ヨーロッパでは特に工業製品分野において新興国のプレゼンスが強まる中でも、依然としてドイツ製造業の地位は高い。ドイツ製造業の

図 I - 3 世界市場における輸出の伸び率（2000-2007年平均値）



出所：OECD (2010), *OECD Economic Globalisation Indicators 2010* のデータより作成。

5) Gallois, L. (2012), p.9.

表 I-1 フランス・モデルの強みと弱み

項目	強み	弱み
産業構造	・世襲企業や同族経営の比率の高さ ・特にイル・ド・フランスにおける企業の定着度	・グローバルな少数大企業と圧倒的多数の零細企業からなる産業構造 ・中小企業の成長機会の少なさ
資金	・ヨーロッパで最高レベルの銀行システム ・財務上の高い地位	・中小企業や中堅企業に特化した資金の不足 ・中小企業に開かれていない資本市場へのアクセス ・企業収益を圧迫する重い税負担
企業統治および事業承継	・中小企業や中堅企業における長期的な戦略視点 ・中核的株主の安定性 ・事業承継に関する税制の改善	・資金をオープンにする事に対する経営者のためらい ・世襲的中堅企業にとって好ましくない相続税 ・事業承継に対する準備不足と承継先を見つける事の困難
人的資源	・高い教育水準 ・有資格の人材	・国際社会で通用する能力の欠如 ・ゼネラリスト養成を主とする教育 ・大企業に比した中小企業や中堅企業の魅力の欠如
イノベーション	・エンジニアをはじめとする能力の高い人材の活用 ・研究開発活動に対する優遇税制	・研究開発や特許取得へ向けた投資の不足 ・公的研究セクターと民間企業セクターの間に存在する壁
国際化	・「隠れたチャンピオン」の存在 ・フランスのブランド力	・輸出企業の少なさ ・協力的文化の欠如 ・大企業と下請企業間における強固で持続的な取引関係の欠如

出所：Chambre de commerce et d'industrie de Paris (CCIP) (2010), pp.88-89を一部加筆修正。

強みは、その圧倒的な輸出力にあり、輸出企業数はフランスの約3.5倍、輸出総額は約2.5倍に相当する⁶⁾。そして、この強さの中核を担っているのが、いわゆるミッテルシュタント (Mittelstand)⁷⁾ と呼ばれる中堅企業である。フランスの輸出は、ごく少数の巨大企業に大きく依存したものであるのに対して、ドイツでは中間規模企業層が産業構造において厚い層を成し、それらの多くは、特殊機械や特殊設備といったグローバル・ニッチの領域において圧倒的な強さをみせている。中間規模企業層の薄さの克服が近年におけるフランス経済の低迷や国内諸問題を解決する糸口になるとの認識が、政策サイドを中心に広がりをもせたのである。

以上のように、フランスの中堅企業論は、グ

ローバル化の進展という中長期的なトレンドと、過去の大企業や中小企業向け政策の手詰まり感、さらに、そこから生じるフランス経済社会構造の変革論やドイツとの収斂論をも巻き込む形で深められていった。

II. ドイツ・モデル：競争力の象徴としてのミッテルシュタント

既に明らかなように、フランス中堅企業論において、ドイツのミッテルシュタントは目指すべき企業モデルとみなされる。後に紹介する代表的な報告書や論説は、いずれも仏独の産業構造面での違いを強調し、そこから中堅企業振興の必要性を訴える事に力点を置くものであるが、その際、断片的あるいは包括的にドイツの

6) 2007年におけるドイツの輸出額は約9690億ユーロであり、これはフランスの約2.5倍にあたる。また、ドイツの輸出企業数は約34万8000社であるのに対して、フランスのそれは約9万8000社と3.5倍の開きがある (Retailleau, et al. (2010), p.144参照)。なお、フランス政府の中堅企業に対する期待は、次の内閣経済諮問委員会が示した報告書の冒頭文に端的に表現されている。「フランスには従業員300人規模の企業が1万社不足している。当該300万人の新規雇用があると仮定すれば、われわれの経済的、社会的そして財政的な問題は消え去るであろう」 (Betbeze, J.P. et Saint-Etienne, C. (2006), p.7)。

7) ミッテルシュタントについては、たとえばボン ミッテルシュタント研究所 (Institut für Mittelstandsforschung Bonn) による質的基準と量的基準を組み合わせた定義等が知られているものの、必ずしも一義的に解釈されるものではない。わが国では中堅企業のほかにも「中産階級」、「中間層」、「中間身分」といった幾つかの訳語が当てられてきたが、一般にはドイツ固有の歴史や文化に規定され、大企業とは区別される同族的企業と理解される事が多い。加えて、それは戦後ドイツ経済の復興に貢献した典型的な企業とみなされる。

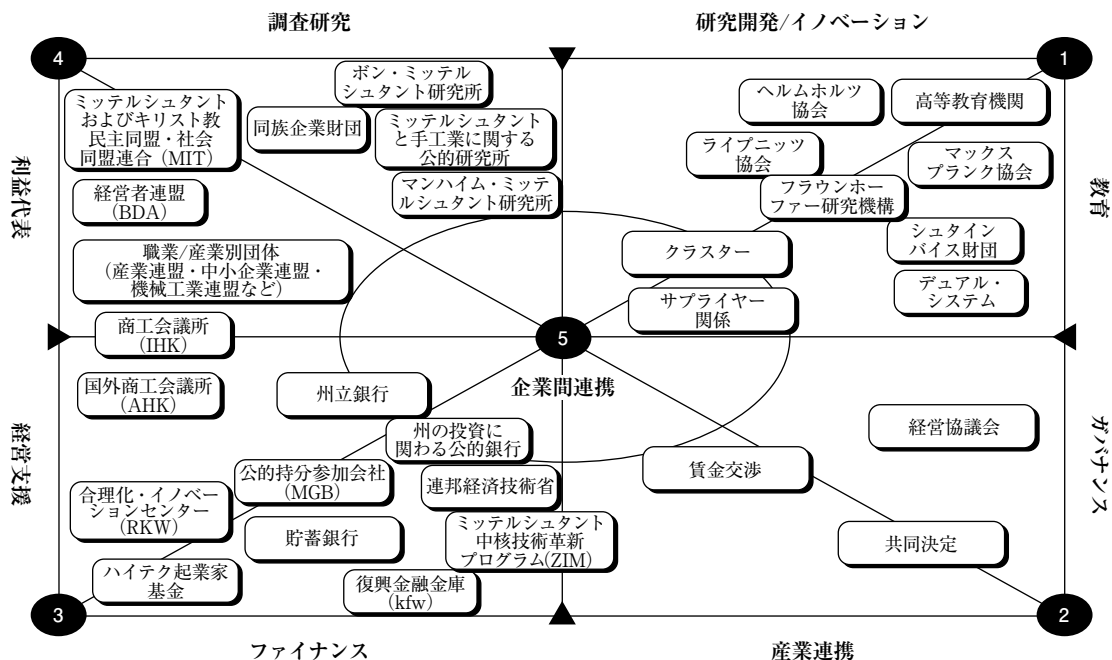
ミッテルシュタントについて触れていることで共通している。ここでは、フランス経済再生に向けたモデルとしてのミッテルシュタントと、それを支えるドイツ社会の構造分析に着目した報告書⁸⁾を手懸りに、フランス政策サイドにおける典型的なドイツ・モデルの内容を確認する。当該報告書は、「預金供託公庫（CDC：caisse des dépôts et consignations）」と政府の直接出資で設立された「戦略投資ファンド（FSI：Fonds stratégique d'investissement）」の要請により作成されたものである。

グローバル・ニッチの領域において世界市場で活躍するドイツ・ミッテルシュタント⁹⁾の経営的特徴は、その社会的使命や目標に対する

企業家の責任感と熱意、あるいは職人としてのこだわりや、企業としての独立性にある。換言すれば、ミッテルシュタントは、責任感やリーダーシップ、リスクへの挑戦、イノベーション志向、長期的視点に基づく利益の追求といった現代企業に求められる要素を備えつつ、その経営は、なお地域と密着しているという美点をもっている。

そしてこれら企業を支えるのがドイツにおける企業環境、すなわち、ミッテルシュタントのエコシステム（ecosystem）と呼ぶべき支援環境である。当該エコシステムは、図Ⅱ－1にみられるように、企業、教育研究機関とそれらに関わる諸制度、企業システムや産業に関わる機

図Ⅱ－1 ミッテルシュタントのエコシステム



出所：Kohler, D. et Weisz, J.-D. (2012), p.67を一部加筆・修正。

8) 以下の内容はKohler, D. et Weisz, J.-D. (2012), pp.41-92による。

9) これについて、フランス政策サイドでしばしば引き合いに出されるのがグローバル・ニッチ企業に着目した近年の分析である。Simon, H. (2009)によれば、ドイツに典型的にみられるグローバル・ニッチ企業は「隠れたチャンピオン（hidden champions）」とも言えるべき存在であり。その特徴として、規模的には大企業におよばないものの、B to Bを中心とするグローバル・ニッチ市場で圧倒的な世界シェアを有し、高い成長性を持っていることが上げられる。近年わが国でもグローバル・ニッチ企業に着目しており、たとえば経済産業省では、2013年度より「グローバルニッチトップ企業100選」という顕彰制度を実施している。

関、銀行をはじめとする金融支援機関、調査研究機関や利益団体といった多様な主体のネットワークにより構成される。

まず、企業間取引においては長期的な取引を前提として受発注企業間で協力的な関係が成立していることが多く、このことが双務的な投資を促進することにつながっている。また、教育研究機関については、「フラウンホーファー研究機構（Fraunhofer-Gesellschaft）」、「マックスプランク協会（Max-Planck-Institut）」、「ヘルムホルツ研究機構（Helmholtz-Gemeinschaft）」に代表されるように、大学以外にも多様で相互補完的なネットワークが張り巡らされ、これらが民間企業の研究開発活動を支えている。この状況は、特に先端技術分野の研究開発においてはグランゼコールをはじめとした、いわゆるエリート教育を重んじ、政策と連動した公的部門が圧倒的主導権を握ってきたフランスの状況とは相当異なるものである。

さらに、企業支援には地域の主体が積極的に関与することもドイツの特徴である。過去フランスは、中央政府のトップダウンを前提として地方分権を進めてきた歴史をもち、産業育成や振興においては、国レベルで特定分野を絞り込み、それに対して国や公的機関、あるいはそれらと密接なつながりをもつ大企業の資源を集約的に投下してきた。この方法は、産業分野を超えた多様な主体の連携によるシナジーが求められる現代にあっては機能不全に陥っていると言わざるを得ない。

他方、連邦制を採用するドイツでは、州が地域の経済政策について大きな権限をもち、連邦政府による介入は補完性原則に基づいて、市

場の失敗が生じるときにのみ正当化される。すなわち、ドイツでは産業の枠組というよりは、むしろ地域という枠組での産業振興が重視されたために、産業分野に縛られない地理的空間を前提とした多様な主体の連携が可能であった。この他にも、ドイツには特定の企業と安定的関係を築き、長期的な観点から企業を支援する、いわゆるハウスバンク（Hausbank）が存在している事も見逃せない。

以上の分析に代表されるように、フランス政策サイドにおけるドイツのミッテルシュタントは、単なる企業モデルとしての枠を超えて、理想的な企業環境、ひいては経済社会制度環境を象徴するものとされている。

Ⅲ. 経済近代化法と中堅企業類型の新設

フランスではサルコジ政権が進める経済政策に沿った構造変革を進める為、2008年8月に経済近代化法（LME：loi de modernisation de l'economie）が成立した。当該法律の射程は広範に及ぶが、企業類型という側面においては、従来の零細企業、中小企業、大企業という3類型に加えて、中堅企業が新設されたことが注目される。企業類型としての中堅企業の創設は、国が中堅企業を政策対象として扱うことを明確にするものであった。

当該企業類型の新設にあたっては、いくつかの問題提起がなされた。その一つに企業グループを統計上どのように扱うかという問題があった。本来、企業類型は、企業という実体に対する統一的な定義を要求するものであるが、実際には、法的概念上の企業と、それらが一連のグループを形成しているという事実があり、この場

合、企業グループを単一企業と扱うのか、あるいは複数企業として扱うのかという選択肢がある。

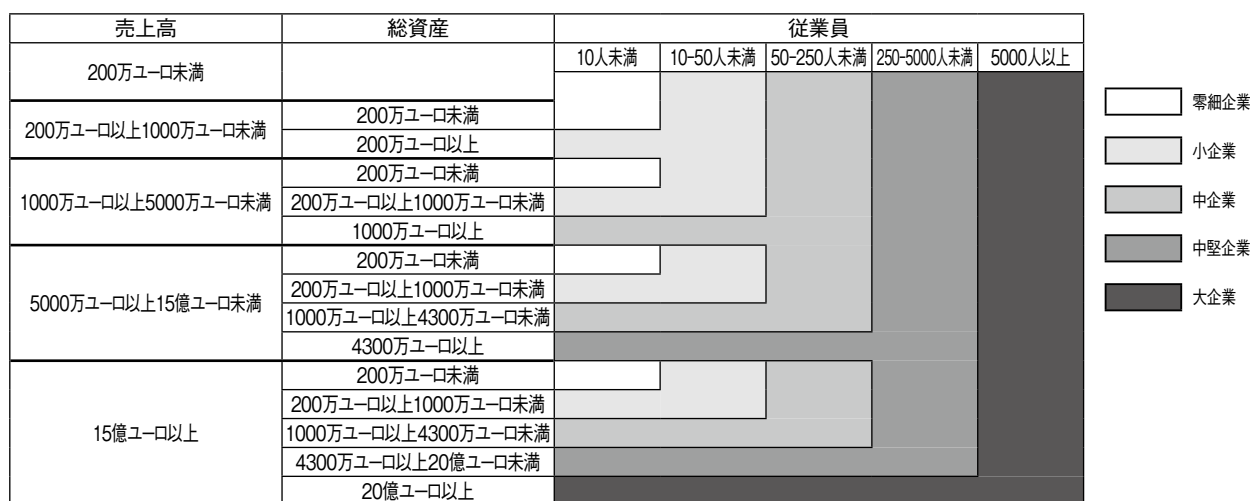
1993年の欧州理事会規則では、企業を意思決定上の独立性を相応に備える組織体¹⁰⁾としているために、ケースによっては、複数企業の連合体が一企業として認められる事になるが、歴史的にフランスの公的な企業統計は法律上の企業を前提としてきたため、それとの整合性が議論された¹¹⁾。こうした議論があったものの、企業グループの取扱いと実態把握については今後運営上の課題とされ、国立統計経済研究所（INSEE：institut national de la statistique et des études économiques）が運営する国家統計情報審議会（CNIS：conseil national de l'information statistique）においては、他国統計との整合性、とくにEU統計との整合性を確保するという立場から、従業員数、売上高、総資産という3指標を採用することを決定した。

EUでは、中小企業を従業員数250人未満、年間売上高5000万ユーロ以下または総資産額

4300万ユーロ以下で、他の1つないし複数の大企業に資本または経営権の25%以上を保有されていない企業と規定し、その下位区分として、零細企業（micro enterprise：従業員数1－9人）、小企業（small enterprise：同10－49人）、中企業（medium-sized enterprise：同50－249人）を設けている。企業分類上、これら複数指標の中では、まず従業員数が優先される。すなわち、企業は、まず従業員数に沿って区分され、次に、その売上高や総資産の大きさに応じて、より上位の企業範疇に分類される。たとえば、従業員数基準では零細企業と分類される企業であっても、売上高や総資産が一定のレベルを超えると上位区分とみなされることもあり、同様に、従業員250人未満の企業であっても、売上高や総資産が一定の範囲を超えると中小企業の範疇からは除外される。

この基本的分類方針を踏まえた上で、2008年12月のデクレによって確認されたのが以下の企業類型および図Ⅲ－1に示される各類型の

図Ⅲ－1 中堅企業の範囲



出所：Didier, M. et Robin, Y. (2008), p.13およびDGCIS(6), p.79を一部加筆・修正。

10) 1993年3月15日欧州理事会規則（Council Regulation (EEC) No696/93 of 15 March 1993 on the statistical Units for the Observation and Analysis of the production System in the Community）による。

11) Centre d'analyse stratégique (2009), p.2.

範囲である。

- 零細企業 (TPE : très petites entreprises)
…従業員10人未満で売上高または総資産額
200万ユーロ以下
- 中小企業 (PME : petites et les moyennes
entreprises) …従業員250人未満で売上高
5000万ユーロ以下または総資産額4300万ユ
ーロ以下
- 中堅企業 (ETI : entreprises de taille
intermédiaire) …中小企業の範疇に該当せ
ず、従業員5000人未満で売上高15億ユーロ
以下または総資産額20億ユーロ以下
- 大企業 (GE : grandes entreprises) …上記
区分以外¹²⁾

IV. 中堅企業の地位と競争力

公的資料によれば、フランスには約4700社の中堅企業が存在する。このうち単独企業は480社、フランス国内企業グループに属するものが1870社、フランスの国際的企業グループに属するものが約960社、他国の企業グループに属するものが1400社程度である¹³⁾。

首相府に直属し政府に助言をおこなう戦略的分析センター (centre d'analyse stratégique)¹⁴⁾ が経済近代化法の成立を受けて示した資料に

よれば、民間部門の従業員10人以上の企業を対象とすると、中堅企業は企業総数の10%を占めている。売上高に占める割合は31%であり、企業総数に占める割合に照らし合わせると、経済への影響度が高いといえる。また、それは雇用の28%に貢献しており、これは中小企業の37%、大企業の35%、とほぼ拮抗するものである (図IV-1参照)。

生産性を従業員一人あたりの売上高でみると、中堅企業は、大企業に比して3割程度劣るものの、中小企業と比べると1.7倍高い。さらに注目すべきは、海外展開に対する積極的な態度である。44%の中堅企業がヨーロッパ市場に進出しており、この割合は中小企業の23%を大きく上回り、大企業の36%にもまさる水準である。これら基礎的データをもとに、戦略的分析センターは、中堅企業の数を増やすことが大きな政策課題であるとする¹⁵⁾。

中小企業が商業やサービス部門に偏在するのとは異なり、中堅企業はとくに製造業部門に多く存在し、したがって雇用への貢献度が高いといえる。中堅企業の3分の1に相当する約1500社は、製造業に従事しており、これらは全産業の中堅企業全体が生み出す付加価値の約4割、同輸出の6割程度を生み出している。中堅企業の約半数が400人以上を雇用しており、全体平均では、1社あたり617人を雇用し

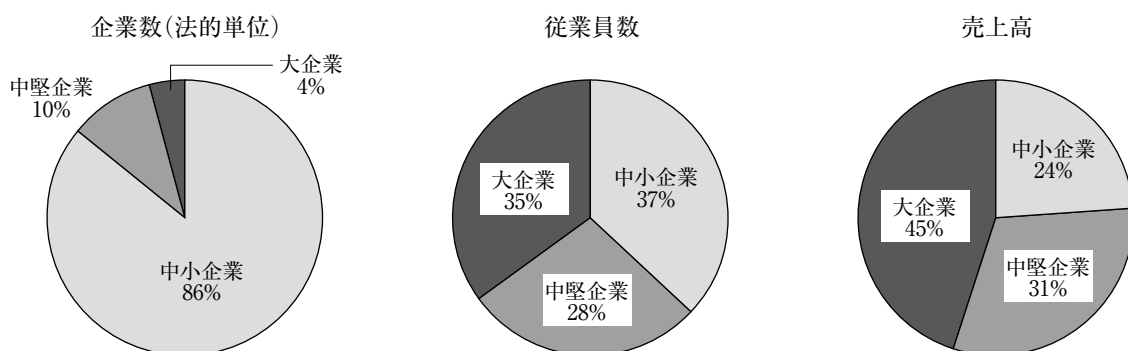
12) DGCIS (2010a), pp.78-80. なお、中堅企業類型の設定は経済界からの要請でもあった。1952年に創業されたフランスの大手コネクター・メーカー Radiall 社の創設者でフランス企業運動 (MEDEF: Mouvement des entreprises de France) の会長を務めたYvon Gattaz氏によれば、中堅企業類型設定の必要性は、1970年代半ばから議論されてきたという。彼がフランス企業運動の会長を務めた1981年～1986年の間にも政府や国立統計経済研究所 (INSEE) と交渉を行っている。加えて同氏は、当初「中企業 (moyennes entreprises)」あるいは「中規模企業 (entreprises de taille moyennes entreprises)」の用語を提案していたが、「中 (moyennes)」という形容詞が中小企業との混乱を生じさせるとの理由で、経済近代化法に関わる国会審議の直前に「(大企業と中小企業の) 中間にあたる (intermédiaire)」という表現が採用される事になったというエピソードも示している (Gattaz, Y. (2010), pp.13-16)。

13) Retailleau, et.al. (2010), p.26. なお、中堅企業に関する統計整備はまだ十分に進んでいるとはいえない。このため、公的な統計間でも数値の処理方法や取扱いにおいて若干の相違がみられる。

14) 2006年に設置。現在はCommissariat général à la stratégie et à la prospective, france stratégieがその役割を拡大しつつ継承している。

15) Centre d'analyse stratégique (2009), pp.1-3.

図Ⅳ－１ 各指標に占める中堅企業の地位（2004年）



※ただし従業員10人未満の企業を除く。

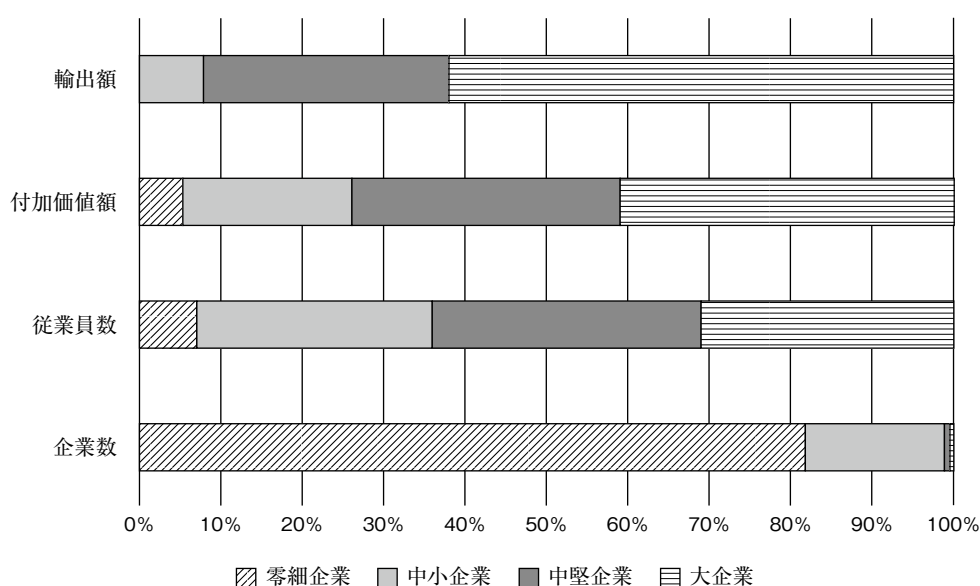
出所：Centre d'analyse stratégique (2009), p.3を一部加筆・修正。

ている。後者の値は製造業においてより高く、1社あたりの平均従業員は670人となる。このように安定的な雇用に貢献する製造業に中堅企業が集中しているという事実は、雇用問題を重くみるフランス政府にとって重要な意味をもつ。加えて、図Ⅳ－2にみられるように、製造業内における各指標においても中堅企業の存在

感は大きい。

図Ⅳ－3は、企業規模ごとに売上に占める輸出の割合と輸出企業の割合を示したものである。ここから中堅企業の約半数が輸出をおこない、それによって売上の2割を得ている事が分かる。また、企業規模ごとに従業員一人あたりの生産性と輸出を比較した図Ⅳ－4からは、中

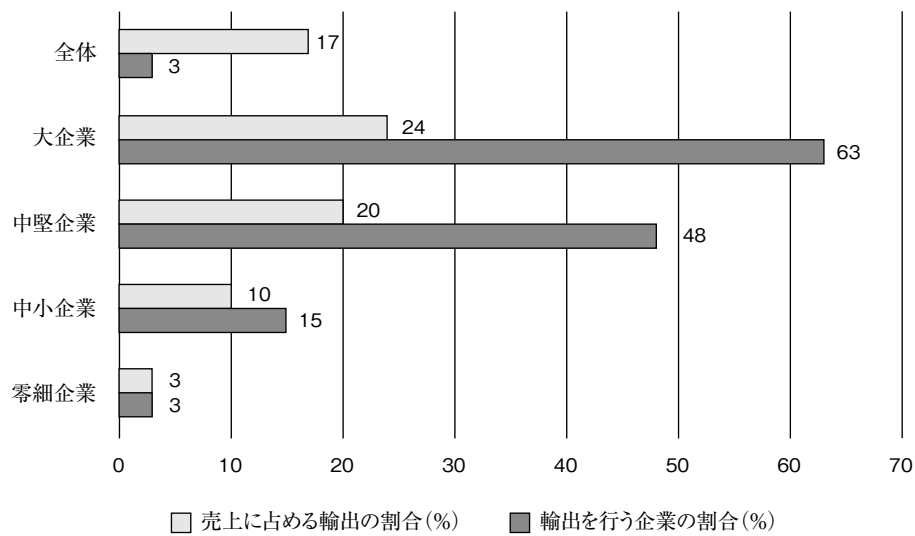
図Ⅳ－2 製造業における中堅企業の比重



※農産物加工業とエネルギー部門を除く

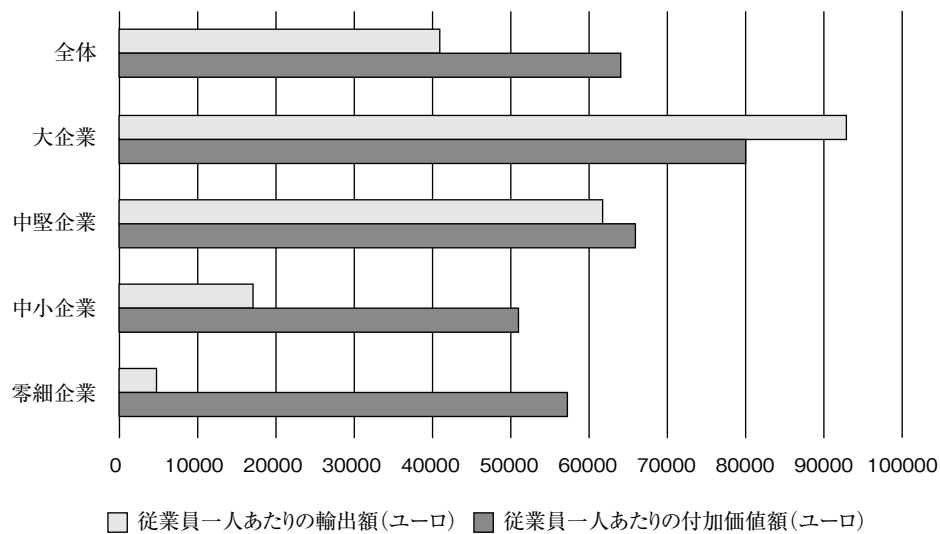
出所：DGCIS (2010b), p.15のデータをもとに作成。

図Ⅳ-3 企業規模ごとの輸出企業割合と貢献度



出所：DGCIS (2010b), p.13のデータをもとに作成。

図Ⅳ-4 企業規模ごとの生産性と輸出



出所：DGCIS (2010b), p.13のデータをもとに作成。

堅企業が中小企業よりも、むしろ大企業に近い実績を上げていることが明らかとなる¹⁶⁾。

これら雇用や輸出への貢献に加えて、中堅企業は研究開発に積極的である事も評価される。

研究開発を中心にフランス中堅企業を分析した公的資料¹⁷⁾によれば、2006年時点においてフルタイムの研究者を雇用している中堅企業は1100社である。そして、これら企業は約81万

16) DGCIS (2010b), pp.12-15.

17) MESR/DGRI/SIES et al. pp.1 - 3.

人の雇用を吸収し、研究活動に63億ユーロを投じていた。国内研究開発投資額全体に占める割合は、大企業が60%であるのに対して中堅企業は26%であり、その企業数からみれば貢献度が高い。

平均して中堅企業は、売上の2.7%を研究開発に投じており、これは大企業に比肩するレベルである。ただし、それが得意とする研究開発領域は異なる。大企業の研究開発費のうち約6割が実験領域の研究に投下されるのに対して、中堅企業の研究開発費の約半分は、実用化を視野に入れた応用研究に向けられる。

従業員一人あたりの売上高で生産性を比較すると、企業規模の拡大とともに生産性が高くなるという一般的な傾向がみられるものの、中堅企業と大企業の差は、中堅企業と中小企業間のそれよりも、はるかに小さいことが分かる。中堅企業の実産性は中小企業の約1.7倍に達し、これは大企業とほぼ拮抗するレベルである。加えて、研究開発活動を行っている中小企業の売上のうち、輸出が占める割合は約3%であるのに対して、中堅企業では約20%程度と6～7倍の開きがある。他方で、大企業の売上に占める輸出の割合と中堅企業のそれを比べた場合、後

者は前者の約3分の2程度である。このことから中堅企業は、輸出志向という側面において、中小企業よりも大企業に近いといえる。(表IV-1参照)。

中堅企業の研究開発投資は、医薬品部門が18%、ICT部門が15%といったように、今後成長が見込まれる高度技術分野で旺盛であり、中高度技術部門の化学(9%)、機械および機械設備(9%)がこれに続く。対照的に、サービス部門における中堅企業の研究開発投資は、全体の8%程度にとどまる。この分野では、零細企業が49%、中小企業が28%と多くを占めていることからすれば、これら企業群と中堅企業の間には質的、あるいは構造的な相違があるとみるのが自然である。

V. 中堅企業を巡る議論

ここでは、中堅企業を巡る代表的議論の内容を紹介する。

1. 「中堅企業の発展 (*Le développement des entreprises de taille intermédiaire*)」¹⁸⁾

当該報告書は、議会や政府からの独立性を保ちながら、広く経済や社会的な問題についての諮問を受ける経済・社会・環境評議会 (CESE:

表IV-1 研究開発における貢献度

	零細企業	中小企業	中堅企業	大企業
従業員一人あたり売上高 (×1000ユーロ)	82	166	287	305
売上に占める輸出の割合 (%)	0.3	3.0	19.2	32.9
研究開発費に占める基礎研究の割合 (%)	7.4	4.6	6.9	4.0
研究開発費に占める応用研究の割合 (%)	58.0	59.6	48.4	36.3
研究開発費に占める実験研究の割合 (%)	34.6	35.8	44.7	59.7

出所: MESR DGESIP/DGRI SIES et al. (2009), p.2のデータをもとに作成。

18) 以下の内容はVilain, F. (2008) による。なお、紙幅の関係から本稿で取り上げる報告書や分析書は極めて限定されるが、ここで紹介する以外にも重要なものとしてDATAR(2004)、Betbeze, J.P. et Saint-Étienne, C.(2006)、Picart, C.(2004)、Chambre de commerce et d'industrie de Paris (CCIP) (2010)、Kohler, D. et Weisz, J.-D. (2012) などがある。

conseil économique, social et environnemental)の手によるものである。ここでは、中間規模企業層に政策の目を向け、それを支援することの重要性が強調される。

フランスの産業構造は、大きく二極に分かれている。すなわち、一方の極には、戦後を中心として国と密接な関係を保持してきた少数の大企業が存在し、他方の極には、主に伝統産業に属する多くの小企業がある。フランスはこれまで、これら両セクターに対して政策的な目を向けてきたのであるが、その結果として、両極に挟まれた領域、すなわち中間規模の企業群が忘れ去られる事となった。

しかしながら、このいわば第三の領域に属する企業は、フランス経済の屋台骨、もしくは、フランス産業のダイナミズムの源泉ともいえる存在である。その多くは、同族経営を保持し、資本や経営の継続性を保ちつつも、イノベーション活動や研究開発に積極的であり、かつ持続的な生産性の向上や雇用の維持拡大、あるいは輸出への貢献という点で大きな可能性を秘めている。

何より問題なことに、フランスにはこのような潜在能力をもつ中間規模企業が他国に比べ格段に少ない。すなわち、政府は、戦後のドイツ経済を牽引してきたミittelシュタントのような企業層の厚みを増やすべく、政策的な配慮を行わなくてはならない。2008年の経済近代化法によって設定された中堅企業の支援に向けて考慮すべきは、以下の諸点である。

— 公的統計の整備や調査の実施によって中堅企業の認知度向上を図ること

— 行政諸機関と民間企業の連携を強化し、かつ行政手続きの簡素化や規制環境の安定化を図ること

— 輸出振興に向けた中堅企業ニーズを把握すること

— 研究開発をはじめとするイノベーション活動を支援すること

— 内部昇進機会の拡大やキャリアや能力に応じた教育など、人材開発活動に向けた支援を行なうこと

— 中堅企業向け資金の拡充（信用保証制度や特殊ファンドの新設など）を図ること

— 同族経営の円滑な事業承継を実現すべく諸施策の見直しを行うこと

当該報告書では、これらの制度環境面における課題に加えて、中堅企業に関する社会的議論を活発化させるための啓蒙活動の必要性を訴えている。

2. 「ミittelシュタント：われわれのミittelング・リンク (*Mittelstand : notre chainon manquant*¹⁹⁾」

これは企業・貿易担当副大臣 (*scrétaire d'Etat chargé des entreprises et du commerce extérieur*) の求めに応じた報告書である。作成にあたっては、仏独経済分析評議会 (*conseil d'analyse économique franco-allemand*) の委員長かつ国際経済予測研究センター (*CEPII : centre d'études prospectives et d'informations internationales*) の所長が関与した。ここではまず、ドイツ経済の強さと、それとは対照的に低迷を続けるフランス経済の状況が確認され

19) 以下の内容はStoffaës, C. (2008) による。

る。そして、両国の競争力格差の原因を産業構造の違い、すなわち、中間規模企業層の厚みの相違に求めている。

近年のドイツでは、成長戦略を視野に入れた「アジェンダ2010（Agenda 2010）」の下、労働市場改革や賃上げの抑制、あるいは社会保険料をはじめとする企業負担の軽減といった大胆な改革が進められ功を奏している。しかし、これとは対照的に、2000年以降におけるフランス経済の成長は鈍化し、国の財政赤字はEU財政協定の基準を大きく上回る水準となった。

両国経済の競争力格差は、特に製造業による輸出力の差に象徴的に表れている。ドイツの輸出は、国民総生産の約4割と900万人の雇用を生み出しており、2006年の3%、2007年の2.6%という経済成長を可能にした。ドイツの製造業は国内総生産の23%を生み出しているのに対して、フランスのそれは、15.6%にとどまっている。欧州27カ国の製造業に占めるフランスの製造業のシェアは11.1%であるが、これは1位のドイツ（25.5%）に大きく引き離され、イギリス（14.9%）やイタリア（13%）と比べても、なお低位である。

注目すべきは、ドイツには中堅企業が多く存在しており、これらの多くが機械加工、機械設備あるいは、特殊化学分野といった、いわゆるグローバル・ニッチ市場において圧倒的なシェアを誇り、輸出に貢献しているという事実である。この点、フランスには従業員数250人～3000人規模の企業が少ないばかりか、研究開発や輸出力でも後れを取っている。ヨーロッパを牽引する両国の競争力格差は、地域的な不調和へと繋がりがかねない。したがって、中堅企業

や成長性の高い中小企業の振興は、欧州収斂の観点からも重要である。

そもそもフランスには、国際競争力を備えた、ごく少数の大企業と圧倒的多数の小企業という構造があり、中間規模企業層の厚みが無い。小企業の多くは、商業、伝統産業、飲食業や観光業といった製造業以外に分布しているため、これらの輸出寄与度は極めて低い。これに対してドイツには、高い技術力や輸出力を有する中堅企業、一般にはミッテルシュタントと呼ばれる企業が厚い層を成し、地域経済や雇用を支えている。これら企業は、フランスにとってまさに、ミッシング・リンク＝失われた環（chainon manquant）ともいうべき存在である。

フランス版ミッテルシュタントの振興に先立って必要なのは、こうした企業に対する社会的評価の向上である。これは文化や思想面での変革でもある。すなわち、政策的努力によって、フランス国民レベルにおける企業家活動への理解を深め、成長意欲をもつ企業に対するイメージ向上を図らねばならない。そして、中堅企業の特性を統計やデータによって明らかにし、数多く存在する企業成長の阻害要因を取り除く作業が必要である。具体的な政策課題としては、次のものがある。

- 家族や親族を中心とする資産の保障（たとえば相続や投資に関わる優遇税制）
- 事業承継や世代間の財産移転に有利な相続制度の導入
- 経営者教育の仕組みづくり
- 専門的技能をもつ人材の採用促進や、公的研究機関や大学あるいは民間企業間における人材の流動性確保

—地域レベルでの企業連携の推進や、輸出型
大企業と中小企業の連携強化に向けた取組
—中堅企業が対外投資をおこなう際の支援

3. 新たな成長の中核たる中堅企業²⁰⁾ (*Les entreprises de taille intermédiaire au coeur d'une nouvelle dynamique de croissance*)

当該報告書は、中堅企業が抱える問題と中堅企業振興のための望ましい政策の方向を明らかにすべくおこなわれた政府諮問への答申であり、作成にあたっては、ヴァンデ県 (Vendée) の上院議員らを中心とするワーキング・グループが関わった。

フランスには、輸出や雇用創出に大きく貢献する企業、特に設立から短期間のうちに成長するような企業の厚みが足りない。こうした中堅企業は、企業総数からみれば少数派であるにも関わらず、各経済指標において国全体の2割～3割の比重を占め、中長期的な戦略に基づいた堅実経営を特徴とし投資にも積極的であるばかりか、輸出への貢献度も高い。そして、その多くは、同族経営の性質を保持しているために地域の文化や歴史との密着度が高く、したがって、グローバル化の進展下でしばしば顕在化する地域の疲弊といった問題を解決する主体としても期待される。

フランス中堅企業がドイツやイギリスに比べて半数程度にしか過ぎないのは、フランスに企業成長を拒む社会構造的欠陥があるからである。たとえば、重い企業課税や企業の社会保障費負担、リスク・マネーの不足、厳格な解雇規

制をとまなう硬直的な労働市場、リスク回避的な国民性、数多くの規制の存在、これらは何れも企業成長の阻害要因である。

フランスでは中小企業や大企業と比べて、特に中堅企業が不利な立場に立たされている事も見逃せない。これまで中小企業や大企業へは、政府の手厚い支援が用意されてきたのに対して、中堅企業はこれらの恩恵に預かっていない。むしろEUレベルの企業支援メニューにおいても、中堅企業は取り残された存在である。加えて言えば、近年の教育改革やコーポレート・ガバナンス面での制度改革、あるいは環境問題対策等における制度設計等は基本的に大企業を前提としており、中堅企業への特段の配慮はみられない。しかも、成長性の高い中堅企業であればあるほど、大資本による吸収・合併の危険に晒されるという問題もある。

政府としては、まず中堅企業の実情を把握すべく統計の整備を行い、中堅企業や成長性の高い企業を支援するための雰囲気を作り出さなければならない。具体的な支援メニューの作成に際して留意すべき点としては、中堅企業者のもつ独立性、すなわち、経営者自身による資本や経営の支配という状況を重んじること、大企業による取引上の過度な取引交渉力を排除すること、企業成長を促進すべく、地域における多様な主体の連携を強化することなどがあげられる。そして何よりも、従来のような特定の企業規模区分に限定した支援ではなく、企業の成長過程全体を見据えた、その意味で包括的かつ体系的な政策視点が求められる。

20) 以下の内容はRetailleau, B. et al. (2010) による。なお、当該報告書に先んじて、企業の成長環境という視点からフランス社会構造的欠陥を指摘した公的機関による分析としてBetbeze, J.P. et Saint-Étienne, C. (2006) が重要である。

おわりに

本稿で考察した中堅企業論は、近年フランスの経済低迷に呼応して、にわかに浮上してきたものと片づける事はできない。むしろそれは、グローバル化の進展とヨーロッパの収斂という中長期的なトレンドと、過去の大企業や中小企業向け政策に対する反省に基づいて深められていったものである。すなわち、フランス版ミッテルシュタントの創出と振興という課題は、単なる企業向けの政策や産業政策の枠を超えて、過去フランスがその歴史の中で形成してきた社会構造そのものを問題とするものであり、また、その意味で政策的には大きな構造改革の起爆剤としての意味を有していた。

前サルコジ政権の交代とともに、目下フランス中堅企業論は一段落した感は否めない。しかし、グローバルな競争が一層の拡大を見せる中で、国の競争力確保の問題や地域活性化の問題、あるいは社会構造改革の問題が議論されるフランスの状況は、わが国のそれと重なる部分も多く、そこから得られる知見も少なくない。

まず、政策論において中堅企業の美点として再三確認されているのは、これら企業と地域資源や地域社会との関わりの深さである。フランスに限らず、ヨーロッパでは企業を単に経済活動を担う主体としてではなく、ひろく地域社会

やコミュニティを形成する社会的存在として捉える傾向がある。地域の活性化や再生が課題とされ、地域をベースとした企業振興の必要性が高まる中であって、地域との密着性という企業評価軸の重要性は今後一層高まるだろう。

第二に、中堅企業、あるいは中間規模層を政策視野に取り込むことによって、企業の成長過程を一つのストーリーとして見据えた支援の可能性が開ける。この点、非常に強力な国の指導力のもと、少数の大企業と圧倒的多数の小企業という構造が形成されたフランスの事情とは少々異なるが、わが国でも過去において二重構造論を前提とした政策の歴史が長かったことから、依然として大企業と中小企業の境界に囚われ過ぎている部分があることは否定できない。こうした二分法の視点からは、企業規模別あるいは産業別の支援は生まれても、企業成長を時間軸に沿って支援していくという発想はなかなか生まれにくい。

最後に、中堅企業を大企業へと成長する前段階の企業とみなすよりは、むしろ、それ自体を経済性と社会性を高次元でバランスさせる優れた企業モデルとして評価することも必要であろう。環境変化とともに、企業規模の優位性が相対的なものとなり社会性や地域性という評価軸の重要性が増す中で、中堅企業は一つの成熟した企業モデルとなる可能性を有している。

【参考文献】

- Betbeze, J.P. et Saint-Étienne, C. (2006), *Une stratégie PME pour la France*, La Documentation française.
- Bergeron, L. et Bourdelais, P. (sur la direction de) (1998), *La France n'est-elle pas douée pour l'industrie?*, Belin.
- Bourgeois, I. et Lasserre, R. (2010), “Les PME allemandes : une compétitivité à dimension sociale et humaine”, dans OSEO (2010) *PME 2010 : Rapport sur l'évolution des PME*, La Documentation française, pp.181-197.
- Centre d'analyse stratégique (2009), *Analyse : Les entreprises de taille intermédiaire : un potentiel d'innovation à développer?* (note de veille n°131), <http://www.iesf.fr/upload/pdf/noteveilleinnov.pdf>
- Chambre de commerce et d'industrie de Paris (CCIP) (2010), *Entreprises de taille intermédiaire: mode d'emploi pour retrouver la croissance*, La Documentation française.
- Didier, M. et Robin, Y. (2008), *Rapport du groupe de travail sur la définition des catégories d'entreprises*, CNIS.
- DATAR (2004), *La France, puissance industrielle: une nouvelle politique industrielle par les territoires*, La Documentation française.
- DGCIS (2010a), *Les dossiers économiques et statistiques: Les entreprises de taille intermédiaire (ETI)*, CPCI.
- DGCIS(2010b), *Les entreprises de taille intermédiaire (ETI)*, DGCIS.
- Dhont, P.E. (2009), *Les entreprises de taille intermédiaire: un potentiel d'innovation à développer?*, Centre d'analyse stratégique,
- Gallois, L. (2012), *Pacte pour la compétitivité de l'industrie française*, La Documentation française.
- Gattaz, Y. (2010), *Les ETI, Champions cachés de notre économie 30 histoires d'Entreprises de Taille Intermédiaire*, François bourin.
- Kohler, D. et Weisz, J.-D. (2012), *Pour un nouveau regard sur le Mittelstand*, La documentation française.
- Lang, G. et Pichet, E. (2012), “La compétitivité fiscale du Mittelstand allemand : une leçon pour la France, *Revue de droit fiscal*, n° 14, pp. 46-55.
- MESR DGESIP/DGRI SIES, Dhont, P.E., Centre d'analyse stratégique et Pfister, E. (2009), *R&D : Le potentiel des entreprises de taille intermédiaire*, Ministère de l'enseignement supérieur et de la recherche.
- OECD (2010), *OECD Economic Globalisation Indicators 2010*, OECD.
- OSEO (2010), *PME 2010 rapport OSEO sur l'évolution des PME*, La Documentation française.
- Picart, C. (2006) “Les gazelles en France”, dans Betbeze, J.P. et Saint-Étienne, C., *Une stratégie PME pour la France*, La Documentation française, pp. 77-115.
- Retailleau, B., Kirsch, A.-R., Fauchaux, M., Magne, Y. (2010), *Les entreprises de taille intermédiaire au cœur d'une nouvelle dynamique de croissance*, La Documentation française.
- Simon, H. (2009), *Hidden Champions of the 21st Century: Success Strategies of Unknown World Market Leaders*, Springer [上田隆穂 監訳・渡辺典子 訳 (2012) 『グローバルビジネスの隠れたチャンピオン企業—あの中堅企業はなぜ成功しているのか—』 中央経済社] .
- Stoffaës, C. (2008), *Mittelstand : notre chaînon manquant*, Conseil d'analyse économique franco-allemand.
- Vilain, F. (2008), *Le développement des entreprises de taille intermédiaire*, Conseil économique, social et environnemental.
- 中村秀一郎 (1964) 『中堅企業論』 東洋経済。
- 中村秀一郎 (1990) 『新中堅企業論』 東洋経済。
- 細谷祐二 (2014) 『グローバル・ニッチトップ企業論—日本の明日を拓くものづくり中小企業—』 白桃書房。
- 山口隆之 (2009) 『中小企業の理論と政策—フランスにみる潮流と課題—』 森山書店。
- 山口隆之 (2013a) 「中堅企業の現状と政策期待—フランス中堅企業論の展開—」 『商学論究』 第60巻第1・2号、127-144ページ。
- 山口隆之 (2013b) 「中小企業の役割と経済発展—近年フランスにおける政策論を中心として—」 『同志社商学』 第64巻6号、177-194ページ。
- 山口隆之 (2014) 「模範としてのミッテルシュタント—近年フランスにおける中堅企業論を中心として—」 『商学論究』 第61巻第4号、205-233ページ。